

令和5年第3回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和5年3月23日（木）午後2時00分から午後2時55分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（4名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	牛川 由美	教育委員	久原 寛

○欠席委員（0名）

○出席説明員（10名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	吉開 和子
学校教育課長	高木 美智子	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	小鹿野 亮
文化・スポーツ振興課長	益 永 晃	主任指導主事	中尾 智浩
指導主事	村岡 陽子	社会教育主事	田中 翔

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 山内 徳章

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について
令和5年第2回筑紫野市教育委員会会議録（令和5年2月22日開催）
2. 教育長の報告について（別紙）
3. 議案第12号 令和5年度筑紫野市教育振興基本計画について
4. 議案第13号 筑紫野市奨学生の選考について
5. 議案第14号 筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和5年4月27日（木）午後2時00分 筑紫野市役所 301会議室

会議録

○教育長：事務局から報告をお願いします。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議には、傍聴者はありません。ご報告させていただきま
す。

○教育長：ただいまから令和5年第3回筑紫野市教育委員会定例会を開催いたします。それでは、
議事日程の順序に従い、会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いを
いたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和5年2月22日開催の令和5年第2回筑紫野市教育委員会会議録について、承認す
ることにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

① 3月8日8時から3月の臨時校長会を開催。

年度末の教職員の人事異動の内示を校長に指示。

② 幼・小中学校の卒園式・卒業式について

山家幼稚園 3月14日（火）16名、（昨年 13名）

中学校 3月10日（金）1,003名、（昨年 980名）

小学校 3月17日（金）1,094名、（昨年 1,027名）

※コロナウイルス感染症対策については、事前の県の通知も考慮して実施。

③ 各小中学校の修了式及び離任式について

期日 3月24日（金）

形態 集合型かテレビ放送等で実施するかは学校の判断。

④ 年度末から年度初めにかけての日程について（資料1）

⑤ 幼・小中学校の入園式及び入学式について

山家幼稚園 4月14日（金）12名、（昨年 12名）

中学校 4月12日（水）1,049名、（昨年 964名）

小学校 4月13日(木) 1,030名、(昨年 982名)

今回も卒業式と同様の対応を実施予定。

⑥ 令和5年度 市校長会、教頭会、教育委員会合同の歓送迎会(未定)

⑦ 教育部の市の職員の異動について

○教育長：ただいまの報告について、質疑ありませんか。

○(特になし)

○教育長：質疑を打ち切ります。

日程第3、議案第12号、令和5年度筑紫野市教育振興基本計画について

○教育政策課長：(提案理由の説明)

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○教育政策課長：ご意見につきましては、別紙で教育政策課に提出いただいて、またそれを各課で検討して反映させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○潮見教育委員：第六次の教育の基本理念は、「まちづくりは人づくりから」となっていると思いますが、市長が替わられたというところで、その辺は変わる可能性はありますか。

○教育政策課長：変わる可能性というのはあると思いますし、総合教育会議の中でまたお話をさせていただくようになるかなと思います。あとは総合計画も新たにつくり直しますので、令和6年度から以降の第7次総合計画の分でこのお話が出てくると思います。

○潮見教育委員：今年度いっぱいまではこれでということですか。

○教育政策課長：そうです。令和5年度まではこちらで、それ以降については、また情報が入りましたらご報告させていただきたいと思っております。

○潮見教育委員：分かりました。

○教育長：ほかに質疑ございませんか。

○(特になし)

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○(特になし)

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第13号、筑紫野市奨学生の選考について

○学校教育課長：(提案理由の説明)

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○(特になし)

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第14号、筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱について

○文化・スポーツ振興課長：（提案理由の説明）

○教育長：24名の方の任期は4月1日から2年間ということで、新任は7人ですか。

○文化・スポーツ振興課長：はい。今回はかなり出ています。

○教育長：筑紫よかまちは3人とも入れ替わるのですか。

○文化・スポーツ振興課長：よかまちからの選出が今までなかった状態になっていまして、今回、前倒しでお話をして、スポーツ推進委員を各校区から出してもらいたいというところで、今回、定員が27名となっているんですけども、そのうち、よかまちさんからは3人を推薦していただいております。

○教育長：分かりました。人数がお一人のところがありますが、何か基準がありますか。

○文化・スポーツ振興課長：一応、校区の規模に応じて配置をさせていただいているところでございます。あとは、もう慣例の部分もありまして、その方に任せていただいて構わないとか、また、体育委員さんも各地域にいらっしゃいますので、原則二人か一人かということで配置をさせていただいております。

○教育長：分かりました。ありがとうございます。

○教育長：ほかに質疑ございますか。

○久原教育委員：前回もお話をさせていただきましたけれども、やっぱり委員さんの入れ替わりの部分をぜひともというお話をしていたと思います。24名中7名が変わっておられますけれども、前回も言いましたように新しい人が入っていけるような人づくりを日頃からやっておかないといけないのではないかなという気がしています。コミュニティーの運営協議会もそうですけど、なかなかってくれる人が少ない状況があります。ですから、これからそこら辺を見越して、しっかりと人づくり、それから、地域で活動している人の掘り起こしの部分も含めてやっていく必要があるのかなという気がしています。

スポーツ推進委員さんだけではなくて、いろんな部分でも出てくるとは思いますけれども、特にスポーツ推進委員さんは若い人たちがばりばり頑張ってもらったほうがいいのではないかなということも考えますので、ぜひとも、そこら辺を今後のところで考えてもらえたらと思っています。

○教育長：ありがとうございます。大変貴重なご意見でしたので、しっかりと生かさせていただきますようお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございました。

○教育長：ほかに質疑ございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。以上で本日の議事はこれにて終了いたします。続きまして、各課等からの報告を受けたいと思います。

○教育部長：

私のほうから議会関係でご報告をさせていただきます。令和5年第1回筑紫野市議会定例会3月議会についてですが、会期が2月28日から3月16日までの17日間実施されたところでございます。

教育部関連の議案として、令和4年度の一般会計補正予算、それと、令和5年度の一般会計の暫定予算、それと、条例関係でございますが、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正、山家幼稚園利用者負担額等徴収条例の一部を改正する条例の制定、歴史博物館設置条例の一部を改正する条例の制定、最後に、令和5年度の奨学資金貸与事業特別会計予算、この6件を議案として提出させていただきます。無事にご可決いただいたということでございます。

一般質問でございますが、段下議員から子育て支援についてということで、この題目で、質問項目が給食無償化についての現状と市の見解について質問がっております。市の所得制限なしの給食無償化について、現状想定される予算額も含めて市の見解を聞かせてくださいということでございました。答弁の内容を報告させていただきます。

給食無償化についての現状と市の見解についてですが、学校給食を運営するための経費の負担は、学校給食法及び同法施行令に基づき、施設及び設備に関する経費や人件費については学校の設置者が負担し、それ以外の食材料費や光熱費などについては児童または生徒の保護者が負担すると、このように規定されております。

本市におきましては、保護者の負担軽減を図るため、食材料費のみを学校給食費として現在、ご負担していただいているところであります。学校給食費の無償化に伴う予算額については、年間で小中学校合わせて合計で約5億円ほどの経常経費が見込まれるということで、これは毎年、無償化でやっていきますと毎年5億円の経費が必要になってくるという状況にあります。このようなことから、現在、学校給食法に規定されている受益者負担の視点、観点を尊重して、現時点においては学校給食を無償化することは考えていないといったところです。全国的にも自治体に

よっては独自の施策ということで、学校給食費の無償化といったところで実施しているところがございますので、そういったところで今回のご質問をされたということでございます。

以上、報告を終わらせていただきます。

○教育長：ありがとうございました。

○教育政策課長：

教育委員会異動対象者の名簿をお配りしておりますので、こちらのほうをご参照いただければと思います。

まず、教育委員会からの転出者につきましては、市民生活部税務課長に学校教育課教育指導の石川係長が転出するようになっております。また、市民生活部収納課のほうに倉掛課長が転出となっております。私は教育委員会から転出はいたしません、学校給食課長を拝命しております。それから、監査委員事務局長に益永課長が転出するようになっております。企画政策部人事課主任主査として、田川係長が図書館の係長でございましたが、人事課のほうに転出になります。さらに、市民生活部国保年金課主任として田中翔社会教育主事が転出となっております。

続きまして転入者ですけれども、教育部教育政策課長に轟治峰課長、都市計画課の課長でございます。あと、教育部文化・スポーツ振興課長に松木勉秘書係長。学校教育課学校教育担当係長に鶴澤宏企画政策部企画政策課主任が来られるようになっております。教育部学校教育課教育指導担当係長に山下勝学校教育課主査が係長に昇任でございます。教育部文化・スポーツ振興課文化振興・図書館担当係長に前田大輔係長、こちらは人権政策・男女共同参画課人権・同和教育政策担当から来られることとなっております。

あと、退職者で、城塚晶学校教育課学校教育担当係長が退職となっております。

以上でございます。

○教育長：村岡先生もこの会が最後です。3年間、指導主事を頑張ってもらった彼女が今度転出です。大野城市大利中です。

○村岡指導主事：3年間、学校教育課のほうでお世話になり、ちょうどコロナのスタートと同時に指導主事の仕事を始めさせていただきました。学校を外から見るということは、なかなかない経験でして、いかに多くの方が学校に携わっているのかということを感じた次第です。

今回、他市への異動ということで、ここで学んだ経験をたくさんいろいろ吸収させていただきましたので、今度は現場に戻って生かしていきたいと思います。3年間、ありがとうございました。

○教育長：ありがとうございました。もう内示が出ましたので。大利中の教頭ということで、昇任でございます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

○久原教育委員：社会教育主事の田中さんが代わられるということですが、社会教育主事が大きな生涯学習推進の要を担っていて、代々、十数年前からは何年もやってきたベテランが過去二、三人おられたんですけど、最近、任期が短いと思います。今後のことも考えると後任をどのように考えているのかが心配なところもありますので、そこら辺はどうなっているのでしょうかというのを質問したいと思います。

○教育部長：社会教育主事について、来年度、人事のほうとも打合せしながらやっているところですが、現在、社会教育主事の任用については会計年度任用職員を公募して、社会教育主事の業務と併せて、これから地域学校協働本部の事業もさらに進めていかなければいけないといったところがありますので、その業務を担っていただける職員の方を今、募集しているところです。そういったところで、来年度の体制について予定しているところがございます。まだ公募を行っておりますが、任用できていない状況でございますので、現在も公募を続けております。どなたかいい方がおられましたら、教育委員会のほうにこういう方がおられるよとご紹介いただければと考えております。どうぞよろしくをお願いします。

○教育長：よろしくをお願いします。

○学校教育課長：

先ほど教育長の資料の中にも少し出てまいりましたが、退職者辞令交付式が3月31日の金曜日、11時半から505会議室。教職員赴任式が4月3日月曜日、14時から、さんあいホールということで、本日、委員さんにはご案内をしております。どうぞご出席よろしくお願ひいたします。

それと、学校の行事のほうは修了式が明日ということですが、春休みが25日から4月6日まで、始業式が4月7日となります。また、教育長の資料にもございましたけど、入学式もご出席をよろしくお願ひいたします。

学校教育課は以上です。

○教育長：ありがとうございました。

○学校給食課長：

レジュメ6ページ以降に4月分の献立表を記載させていただいております。テーマ献立については例月のとおりですけれども、4月7日が始業式ですので、明けて月曜日、10日から給食が開始ということになります。

6ページに記載しております小学校は13日が入学式で、1年生はその1週間後、20日から給食が始まるような設定にしております。中学校に関しては8ページ、始業式、給食開始日は同一ですけれども、12日が入学式ですので、中学1年生は翌日の13日から給食を食べるということで設定

をさせていただきます。

献立については以上です。

続きまして、最終のページのところに学校給食物価高騰対策事業ということで、2月分の数値が出ましたのでご報告いたします。

表中の2月分のところを見ていただくと、小学校で約290万円、中学校で約137万円です。こちらのほうが保護者の給食費に上乗せして市のほうで補助ということで、給食費を支出する額になっております。

物価高騰対策については、以上のとおりでございます。

もう1点よろしいですか。別紙でカラフルな紙を2枚差し上げております。学校の給食費についての資料でございます。

こちら、昨日、学校給食会の理事会を開催しました。学校給食会の理事会というのが教育長を会長に、各学校のPTA会長と校長先生方と、あとは給食主任の先生方、教頭会の代表の先生の方に組織をしていただいています。給食会のほうで、学校の給食費を設定するというので、議題で上げさせていただいておりました。

こちらの1枚目の表が平成29年度以降の給食費の推移でございます。平成29年度に小学校で言いますと月額4,300円に設定しておりまして、令和2年度から4,600円に上げさせていただいておりました。令和4年は物価高騰対策という国の補助を入れながら給食を運営していましたが、なかなか国の補助のほうで来年度まで継続するという情報がない中で、苦渋の決断ではございますけれども、給食を運営していくためには、給食費を上げないと運営が難しいということから、給食費を上げるということでご審議をお願いいたしました。

表の各小学校、中学校のピンク色のところで、小学校で5,100円、中学校で6,100円というふうに今回、ご提案をいたしましたけれども、内訳の中でやはり大きいのが令和4年度と令和5年度で、前のほうから7番目に牛乳代というところがございます。牛乳代というのが、やはり令和4年度から令和5年度にかけて6円上がるという今までにない、過去1円程度ぐらいしか今まで上がっていないものが過去1年間、来年度見込みで6円上がってしまうような状況で推移をしております。

中学校になりますと、牛乳代、牛乳の飲む量が夏場は違いますので、やはり中学校についてもかなり上がって、7円近く上がっていくということになりますので、そういったところも加味しながら物価高騰対策も9月以降、約半年間続けてまいりましたけれども、1食単価に見直しますと、小学校は1食で約21円補助から出しております。中学校は1食当たり23円の補助を出しております。こういったところも加味しながら、給食単価を設定させていただきましたけれども、あくまでもこの物価高騰対策というのが令和3年度と4年度の差ということで、この1食単価が出

ておりますが、今から始まって、今後のことも含めて1食単価を設定させていただくと、令和5年度ピンクのところになっていきますけども、小学校で299円、中学校で357円というようなことで1食単価を設定いたしましたところ、小学校は月額で5,100円、年額で5万6,100円、中学校は月額で6,100円、年額で6万7,100円ということで提案をしてご審議いただいた結果、承認いただいております。

ちなみに、筑紫地区各市の状況でございますけれども、筑紫野市は小学校が5,100円に値上げをさせていただいたところですが、大野城市でも今まで4,100円を同じく5,100円に、500円上げということです。春日市が4,730円を5,100円に上げて370円の値上げ、太宰府市は4,650円を5,100円に上げて450円の値上げ、那珂川市は4,650円を5,100円に、450円値上げということで、各市でいろいろな試算はありましたが、結果として小学校は今、筑紫地区が全部5,100円で並んでいる状況になっております。

中学校に関しましては、給食という形で提供しておりますのが筑紫野市と那珂川市になりますので、筑紫野市では5,500円を6,100円に、600円上げということでご承認いただきましたが、那珂川市には5,400円を5,950円、550円上げということ承認いただいたと聞いております。

今のところ2市ではありますけれども、別の話ではあります、太宰府市も中学校が完全給食をするということで、令和6年1月から給食を開始すると聞いておりますが、その金額については、決まっていないと聞いております。

こういう形で、昨日の理事会の中で給食費を設定させていただいた件が一つ。

それと、もう1枚の1年間のカレンダーの様な紙がございます。例年、こちらが年間、約調理場の右下のところの四角書きの中で、調理場の稼働日数を196日とさせていただいておまして、196日のうち、給食回数を例年で言いますと最大190回までということでご提案をしておりましたが、今回は給食費の単価の面が一つと、実際190日にしていても、実質どの学校も190回給食を提供しているところがなかったものですから、中学校は190回というところが多いですけれども、小学校については188回とか187回ということがありましたので、今回は1食単価を上げるという意味でも188回にさせていただいております。こういった提案でご承認をいただいております。

ちなみに、筑紫地区の小学校で言いますと、年間の給食提供回数が筑紫野市は188回提供しております。大野城市では183回、春日市では187回、太宰府、那珂川でも同じく187回ということで、月額にしても回数にしても、もう今、小学校については、ほぼ並んでいるような形で運営をするというような結果になりましたことをご報告いたします。

以上です。

○潮見教育委員：本当に今、何でもかんでも上がらざるを得ない社会の状況で仕方ないこととは思いますが、やっぱり保護者の方たちにしたら本当に大きいと思うんですね。どうして

上げざるを得ないかというところを詳しく理解いただけるような説明をしていただいたほうがいいと思います。私たちのように、今聞けばそうだなとは思いますが、一般の保護者の方にそのところをご理解いただければいいなと思います。

○教育長：どうですか。どんな手順で行くかを。

○学校給食課長：まず各学校に通知をさせていただいて、学校を通じて保護者さんに通知をしていくようになります。その中で、こういった内容を事細かく全部をお話するわけではございませんので、そこは要約になります。給食を食べるということで、栄養素を採ればということも一つの面としてありますが、やっぱり給食は子どもたちが一番喜ぶものとして、出てきたときに驚きとまでは言いませんけれども、うれしい気持ちになるような給食を作るためには、どうしても必要ですので、充実したメニューとか子どもたちが喜ぶものというような観点から上げさせていただいて、数字的なものを事細かくはお話できませんけれども、ご理解いただけるような内容の文章をつかって学校に配布したいと思います。

○潮見教育委員：よろしくお願ひいたします。

○教育長：ほかに質疑ございませんか。

○久原教育委員：原材料費がこれだけ上がっているの、そういう点からすると、食料費の関係は上げざるを得ないところはよく分かるんですけども、少子高齢化で、国も県のほうも、それから首長も、子育て支援の部分については、前向きに考えている部分があると思います。ただ、国の分が具体的にまだなっていません。やはり負担が大きくなって、子育て支援の部分からすると逆行している状況もあるのではないかなという気がします。だから、その状況も見ながらどううとは思いますが、方向性が政治の部分から出てくるのが非常に多いだろうと思いがし、今後どういうふうな形に変わっていくのかということも注視しながら見ないといけないだろうというふうに思います。そういう意味では、子育て支援の立場というのは、しっかり考えないといけないし、値上げについてのところで、私が言うようなことが実際、保護者から出てくることも考えられますので、それについての方向性も考えておかれたほうがいいのかなという気がしました。

○教育長：ありがとうございました。よろしいですか、課長、皆さん。市民の方に負担がかかってくるからですね。本当に大事なことを言われたと思います。よろしくお願ひします。

○教育部長：しっかり丁寧に保護者の方にも説明してご理解いただけるようにします。なかなかやはり500円、600円上がってしまうと、潮見委員が言われましたように、また、家庭によっては大きな影響が出てまいります。国のほうも物価高騰対策の交付金の件で、昨年同様の取組をするような情報がありますので、しっかり情報をキャッチして、できるだけ影響が出ないような方向が検討できればと考えております。またそういった検討ができましたらご報告させていただきます。

す。よろしくお願ひします。

○教育長：ありがとうございました。

○生涯学習課長：

私のほうからは1件、お知らせをさせていただきます。

令和5年3月から移動型スマートフォン教室を無料で開催しております。3月につきましては毎週木曜日開催ということで、本日も開催されておりますけれども、立体駐車場の横、夜間窓口の横の駐車場で、車の中でスマホ教室をオンラインで受講できるというような取組をソフトバンクの協力で、無償で開催しております。

基本的には、電話で予約をソフトバンクのコールセンターにさせていただくような形になっておりますが、今ホームページやツイッター、ライン、フェイスブックなどに載せていまして、少しずつ受講者も増えております。実際、受講された方もすごく分かりやすかったということで好評をいただいております。

4月については、曜日が変わりまして毎週火曜日に変更になりますが、一応6月までは開催の予定となっております。4月の広報配布時に回覧でチラシを回すようにしておりますし、コミュニティセンターや生涯学習センター、本庁にもチラシを配布するようにしております。

今後、デジタルリテラシー向上というところが市の施策としても大きいところになってくるのかなというふうに思っておりますので、来年度に向けて、引き続きスマホ教室であったり、パソコン教室であったりといったデジタル関係の講座を充実させていきたいと考えております。

以上です。

○教育長：ありがとうございました。どうぞ、活用される方は、ぜひ活用していただきたいと思ひます。

○社会教育主事：

私からは1点、報告になります。次回、こちらの教育委員会で報告する予定となっておりますけれども、社会教育関連事業計画でしたり、生涯学習の関連事業の予定表というのを皆さんにお配りしたいと思ひます。新型コロナウイルスの影響も大分収まってきておりますので、事業については大きくいろいろな形で開催ということで上がってきておりますので、また皆様、ご覧になっていただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。それでは、各課等からの報告を終わりたいと思ひます。続きまして、その他に移りたいと思ひます。教育委員の皆様、部課長からあればお願ひします。

○（特になし）

○教育長：これもちまして、令和5年第3回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。